



防災マップの内容をご紹介▶

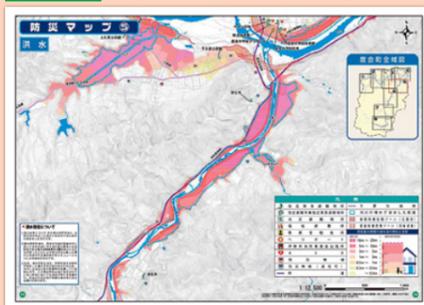
P1～「避難についての心得を知る」



P5～「土砂災害ハザードマップ情報」



P23～「洪水ハザードマップ情報」



P58「わが家のルールを考えよう」



度会町防災マップ で確認しよう

町では、令和3年3月に新しく「度会町防災マップ」を作成し、その行動を起こしてもらうために必要な情報をこの冊子にまとめ各戸に配布しました。避難時の心得を家族また地域の人と定期的に話し合い、いざというときのために考えを共有し、整理しておきましょう。

確認その1 土砂災害ハザードマップについて

大雨や地震によって土砂災害の危険性の高い場所である「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)」と「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」の2種類の警戒区域を示した地図です。マップには、警戒区域についてイエローとレッドで色分けし、斜線や十字線で災害の種類を示しています。

※防災マップ P6「土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域」をご覧ください。また、P7～「土砂災害マップ」により、自宅周辺などに該当する区域がないかご確認ください。

確認その2 洪水ハザードマップについて

宮川・一之瀬川が1000年に1回程度に起こる大雨によって増水した場合などの浸水深や、過去に浸水したことがある場所を示した地図です。洪水時の安全な避難行動に役立ててください。

※防災マップ P27～「洪水マップ」により、自宅周辺などに該当する区域がないかご確認ください。

災害事例 過去に発生した河川の氾濫



平成16年 台風21号
宮リバー度会パークが冠水



平成23年 台風12号
川口バス停前が冠水

「あなたの避難が、みんなの命を救う」

風水害や大地震の発生が予想されるときは、早めの避難行動をとることにより、大切な命を守ることができます。

その行動が、周りの人にも危険を知らせて警戒を促し、家族や地域の人々を助けることに繋がります。



令和3年度 度会町総合防災訓練 「中止」のお知らせ

広報度会5月号でお知らせしておりました、令和3年度度会町総合防災訓練については、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるため、また、感染拡大を防止するため中止といたします。

防災マップを活用し、各自で危険箇所や避難所を一度確認してみましょう。

避難情報が
変わりました

警戒レベル4

避難指示で必ず避難！

災害対策基本法が改正され、令和3年5月20日から新しい避難情報が次のように変わりました。

変更の ポイント

従来までの「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。

▶警戒レベル4である「避難指示」が発令された場合、**危険な場所から必ず全員避難**しましょう。

「避難準備・高齢者等避難開始」は、「**高齢者等避難**」に変更となりました。

▶警戒レベル3である「高齢者等避難」が発令された場合、**高齢者や障がいのある人などは、危険な場所から避難**しましょう。



※1 災害の状況を確実に把握できるものではないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難行動の ための 正しい知識



避難所が開設された場合のお知らせ方法について

避難所が開設された場合は、防災行政無線や、メール、LINEなどで早急にお知らせします。
 雨風で放送が聞こえにくい場合がありますので、積極的な情報の入手に努めてください。

台風や地震が発生したら、避難所に向かうべきか？

避難先は、体育館や公民館だけでなく、安全な親せき・知人宅に避難することも想定できます。
 また、自宅が安全な場所にある人は、「在宅避難」をすることで、避難所への移動リスクを回避することもできます。

【問合せ】役場みらい安心課 ☎62-2424

福祉医療費助成制度

9月1日に受給資格を更新

町では、福祉医療費助成制度として、障がい者・子ども・一人親家庭などの人を対象に、医療機関などで支払った医療費の一部を助成しています。

資格の更新

現在、受給資格のある人は、9月1日の資格更新に伴い、所得などから受給資格判定を行います。

引き続き受給資格のある人には、8月下旬に受給資格証を送付します。

助成手続き

受診をするときは、医療機関などの窓口で、必ず「福祉

受診をするときは、医療機関から領収証明書が発行されず、助成を受けられない場合がありますのでご注意ください。

※保険証などに変更があったときは、役場への届出が必要です。

※三重県後期高齢者医療被保険者で受給資格のある人には、保険証の提示のみで助成を受けることができますので、受給資格証の交付は行いません。

【問合せ先】
役場 税務住民課
☎ 6212412

区分	対象者	助成の対象となる医療費
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳1～4級または、療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、知能指数50以下の判定を受けた人 ● 精神障害者手帳1級の認定を受けた人 	1つの医療機関で1カ月に支払った合計金額から、附加給付金(注1)や高額療養費(注2)などを差し引いた額。ただし、精神障害者手帳1級の認定を受けた人は、通院のみが助成の対象となります。
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学3年生(15歳になる年度末)までの子ども 	<p>(注1) 附加給付金 健康保険組合や共済組合などの保険者が、独自に医療費を助成する制度</p> <p>(注2) 高額療養費 1つの医療機関で1カ月に高額の一部負担金を支払った時の限度額を超えた分を払い戻される制度</p>
一人親家庭など	<ul style="list-style-type: none"> ● 満18歳未満児を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童 ● 父母のいない満18歳未満の児童 	

未就学児の福祉医療の窓口負担無料について

【対象者】
町内に住所を有する小学校就学前の子ども
※対象となる人には、現物給付方式の受給資格証を8月下旬に送付します。

【対象の医療機関など】

三重県内に所在する病院・歯科医院・診療所・薬局・訪問看護ステーション
※接骨院や鍼灸院(柔整)は対象外のため、これまでどおり、窓口負担をお願いします(償還払い方式)。

受診時には、保険証と一緒に、上記の受給者証を窓口へ毎回提示してください。提示がない場合、これまでどおり窓口でのお支払いが必要です。詳しくは、8月末に送付する受給者証裏面の注意事項をご覧ください。

ひとり親世帯

子育て世帯生活支援 特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ひとり親世帯に対し、生活の支援を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

【給付額】
対象児童1人当たり5万円

【対象者】
18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童または、20歳未満で心身におおむね中程度以上の障がいがある児童を監護しており、以下要件のいずれかに該当するひとり親世帯の人

1. 「児童扶養手当受給者」
令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
【申請不要】
※対象者には、5月1日に支給済みです。

2. 「公的年金給付等受給者」
公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

3. 「家計急変者」
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

【申請期限】
令和4年2月28日(月)

● 申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健こども課窓口へ備え付けています。

※対象者2と3に該当する人は、申請受付後内容を審査し、対象となった人から順に受取口座へ振り込みます。

【問合せ先】
「ひとり親世帯生活支援特別給付金コールセンター」
☎ 0120-4001903
(受付時間 平日午前9時～午後6時)
役場保健こども課
☎ 6212413

ひとり親世帯以外

子育て世帯生活支援 特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ひとり親世帯以外の世帯に対し、生活の支援を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

【給付額】
対象児童1人当たり5万円

【対象者】
18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童または、20歳未満で心身におおむね中程度以上の障がいがある児童を監護しており、以下要件のいずれかに該当する人

※ひとり親世帯の給付を受けた人を除く。

1. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人であって、令和3年度住民税均等割が非課税の人
【申請不要】
※7月上旬に町から郵送で案内通知を送付しています。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

【申請期限】
令和4年2月28日(月)

● 申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健こども課窓口へ備え付けています。

※対象者2と3に該当する人は、申請受付後内容を審査し、対象となった人から順に受取口座へ振り込みます。

【問合せ先】
「ひとり親世帯以外生活支援特別給付金コールセンター」
☎ 0120-8111166
(受付時間 平日午前9時～午後6時)
役場保健こども課
☎ 6212413



令和3年第1回 度会町議会臨時会を 開催



令和3年第1回
度会町議会臨時会
が7月9日に招集、
会期1日で開催さ
れ、次の議案が原
案どおり可決・同
意されました。

●可決された議案

◎度会町手数料徴収条例の一部を
改正する条例について

デジタル社会の形成を図るため
の関係法律の整備に関する法律の
施行により、行政手続における特
定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律が一部改正さ
れたことに伴い、関連する当該条
例の一部を改正しました。

●同意された議案

◎度会町固定資産評価審査委員会
委員の選任につき同意を求める
ことについて

度会町固定資産評価審査委員会
委員に橋本善郎さん(日向)を選
任することに同意されました。

◎度会町監査委員の選任につき同
意を求めることについて

度会町監査委員に西井仁司議員
を選任することに同意されました。

令和3年度 アスリートたちの挑戦

県大会などで輝かしい成績を収め、この夏に全国大会および東海大会へ出場する選手やチームに対しての
激励会を町役場において開催しました。出場する大会は次のとおりです。

全国大会出場

相撲
第32回全国都道府県中学生相撲
選手権大会
度会中学校2年生
中西 鋭さん(棚橋)



陸上競技走高跳
第74回全国高等学校陸上競技
対校選手権大会
宇治山田商業高校2年生
間道 由希恵さん(立岡)



東海大会出場

陸上競技100m
第7回東海小学生陸上競技大会
度会小学校5年生
石井 唯愛さん(下久貝)



ソフトボール

第73回全日本高等学校女子ソフトボール
選手権大会
津商業高校3年生
山口 紗夜さん(棚橋) 牧 瞳さん(立岡)



第35回全日本小学生女子ソフトボール大会
度会ペガサスMIKUMOチーム



4/29 叙勲 瑞宝小綬章を受章 福井勝茂さん

4月29日、元名古屋区検察庁副検事の福井勝茂さん(大野木)が、春の叙勲で検察官功勞により瑞宝小綬章を受章されました。

福井さんは、検察官として永きにわたり、刑事事件の捜査
や公判に携わるなど、検察の業務にご尽力いただきました。

7月6日に役場町長室で報告会が行われ、福井さんは「私の
ような者が受章することに恐縮しています。この章に恥じぬ
よう、襟を正してさらに研鑽を積み、少しでも社会の役に立て
るよう、精進していきたい」と話してくれました。

おめでとうございます。

また、福井勝茂さんは、平成30年7月から3年間、人権擁護
委員として活躍していただき、7月8日に津地方法務局伊勢
支局にて津地方法務局長から感謝状が送られました。

ありがとうございました。



度会町議会役職名簿

令和3年7月9日選出 令和5年7月10日まで

◎委員長 ○副委員長

【議長】 濱岡 裕之	【副議長】 若宮 淳也	【監査委員】 西井 仁司			
【総務住民常任委員会】 ◎若宮 淳也	○長谷川 多一	大野 原徳	牧 幸作	中森 慰	
【産業教育常任委員会】 ◎舟瀬 勝	○貞森 義和	大西 徹	中西 久博	西井 仁司	
【予算決算常任委員会】 ◎中森 慰 若宮 淳也	○西井 仁司 舟瀬 勝	大西 徹 牧 幸作	大野 原徳	中西 久博	長谷川 多一 貞森 義和
【議会運営委員会】 ◎舟瀬 勝	○長谷川 多一	大野 原徳	貞森 義和	牧 幸作	中森 慰
【議会広報特別委員会】 ◎長谷川 多一	○大西 徹	大野 原徳	貞森 義和	若宮 淳也	舟瀬 勝
【議会改革特別委員会】 ◎西井 仁司 牧 幸作	○中西 久博 中森 慰	大西 徹	大野 原徳	長谷川 多一	貞森 義和 若宮 淳也 舟瀬 勝
【度会広域連合議会議員】 大野 原徳	長谷川 多一	【伊勢広域環境組合議会議員】 貞森 義和		中西 久博	
【わたらい老人福祉施設組合議会議員】 中森 慰					

度会町議会議長を選出

度会町議会議長 濱岡 裕之

就任のごあいさつ

季夏の候、町民の皆さまには、
益々ご清栄のこととお慶び申し上げ
ます。

さて私は、この度、7月9日開催
の度会町議会臨時会におきまして、
再度議長という重責を務めさせて
いただくこととなりました。

誠に光栄でありますとともに、
その使命と責任の重さに身の引き
締まる思いでございます。

議会の重要な役割は、町民の
代表者としてさまざまに思いに
応え、これを議会運営に反映させ、
公平公正かつ誠実に職務を遂行
し、町行政が適切に執行されてい
るかをチェックしていくことである
と考えています。

度会町議会議長として、課せら
れた責務と使命を全うし、議会
としてそれぞれが住民福祉の向上

および町政の発展を目指し研鑽に
努めて、議会機能の強化を図り、
「二元代表制」の一翼を担う機能
として丁寧に町民の皆さまの声を
聞き、将来に自信が持てる地域づ
くりを進めて参りたいと考えてい
ます。

また、町執行部とも連携し、時に
牽制機能を果たしつつ、町民の皆さ
まの意思決定機関として、スピード
感を持って行動し、円滑な議会運営
を遂行していきます。

コロナ禍にあり、苦しく先行不
透明な状況ではありますが、「アフ
ターコロナ」も見据えて、議員一同
力を合わせ頑張ります。

今後とも、町民の皆さまの議会
に対する一層のご支援とご協力を
お願い申し上げます、就任のごあいさ
つとさせていただきます。



新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種は、現在高校生以上の人を対象に実施しているところですが、接種の希望が少ないため、町の集団接種は9月中旬(1回目)を目途に、一旦終了する予定です。接種をご希望される人は、お早めにお申し込みください。

詳細は町ホームページや文字放送などでご確認ください。

なお、諸事情により接種が受けられなかった人の追加日程については、追って連絡します。

また、12歳以上中学生の人については、現在調整中ですので、決まり次第お知らせします。

【問合先】ワクチン専用電話(役場保健こども課) ☎62-1214

現況届を
忘れずに!



児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当を受給している人は8月31日(火)までに、また、特別児童扶養手当を受給している人は9月13日(月)までに『現況届または所得状況届』を提出してください。なお、所得制限による手当の支給停止者も届け出が義務付けられています。

この届け出により引き続き手当を受けられるかどうかの審査が行われ、期限までに提出されないときは、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない18歳までの児童を養育している人に支給される手当です。

特別児童扶養手当とは

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している人に支給される手当です。

※両手当とも請求する人や、扶養義務者などの所得額に応じて支給に制限があります。

【問合先】役場保健こども課 ☎62-2413

提出期限

児童扶養手当を受給している人

8月31日(火)まで

特別児童扶養手当を受給している人

9月13日(月)まで

愛犬と散歩しながらパトロール わんわんパトロール隊募集!!

「わんわんパトロール」とは、愛犬と散歩をしながら地域をパトロールして、困っている高齢者や認知症により徘徊している人の早期発見、事故防止、防犯意識を高めてもらうことを目的としています。パトロールしていただく散歩コースや時間は自由です。地域のみんなで、見守りの輪を広げましょう!!

いつものお散歩



町内住民で狂犬病の予防接種を受けている愛犬であればOKです。

困っている高齢者を見かけたら



不審者・不審車両発見



声をかける



110番通報



対応する



※対応が困難な場合は下記問い合わせ先までご連絡ください!!

【登録・問合先】地域包括支援センター ☎62-1118

7/7 7/12 7/26



町の夏の特産品を学ぶ ブルーベリー収穫体験

小野榮士さん(栗原)が管理する畑で、郷土学習の一環として、7月7日に度会中学校2年生70人が、7月12日に度会小学校2年生47人が、7月26日に中之郷保育所の園児12人が、夏の特産品ブルーベリーの収穫を体験しました。

今回の体験を行った小野さんの畑では、10種類のブルーベリーを栽培しており、子どもたちは試食をしながら、それぞれの好みに合う実を収穫していきました。

子どもたちは「真っ黒なブルーベリーが取れた!」「これが甘い!」と楽しそうに声を上げ、とれたブルーベリーを見せ合いながら、満足げな笑みを浮かべていました。



7/1 町の頼れる相談役 人権擁護委員に福井利彦さん



令和3年7月1日付けで、福井利彦さん(平生)が度会町担当の人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は地域の皆さんからの人権相談に対し、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済などを行う役割を担っています。

福井さんは「微力ではありますが、スムーズに問題解決ができるよう相談、関係機関との橋渡しを行っていきたい」と抱負を語ってくれました。

度会町担当の人権擁護委員 令和3年7月1日現在
内田幸男さん(葛原) 木本恵子さん(川口) 福井利彦さん(平生)

子どもとネット

いつもより自由な時間が増える夏休みは、子どもがインターネットを介してゲームやSNSなどを利用する機会も増えます。

しかし、利用の仕方を間違えるとトラブルにつながる可能性も…子どもが安全にインターネットを利用するために、保護者のサポートが大切です。

【問合せ】 度会町青少年育成町民会議・町教育委員会事務局 ☎62-2422

インターネットに潜む危険

不適切な情報

暴力、ポルノ、出会い系、違法薬物など、ネット上には成長過程の子どもたちには不適切な情報も含まれています。

アクセスするだけでトラブルに巻き込まれるサイトもあり、フィルタリングなどを行うのがおすすめです。

いじめ

掲示板での誹謗中傷、SNSでの仲間外れ、個人情報の無断掲載など、いじめ・嫌がらせが深刻化しています。

相手の顔が見えないため、行動がエスカレートしやすいこと、SNSは外部からの発見が難しいことも特徴です。

多額の請求

親の知らない間に、子どもがアプリやゲームへの課金や物品の購入などを行い、身に覚えのない請求がきて驚くというトラブルは後を絶ちません。

クレジットカードを使った決済では、名義人の責任が問われた事例もあります。

インターネットから子どもを守るために保護者ができる3つのポイント

(参考：政府広報オンライン)

1 利用状況を把握するために、ペアレンタルコントロールを活用しましょう

子どものスマートフォンやゲーム機などについては、使用状況を保護者が把握したり、機能制限により安全管理を行ったりする仕組み「ペアレンタルコントロール」が、OS事業者やアプリ開発事業者からサービスとして提供されています。端末の利用時間を確認したり、プレイする時間の長さや時間帯、課金の制限を行ったりすることができますので、状況に応じて活用しましょう。

2 不適切な情報や危険な出会いなどを防ぐためフィルタリングを利用しましょう

子どもがインターネットを利用する際には、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようコントロールすることができます。なお、携帯電話事業者では、18歳未満の子どもがスマートフォンなどを利用する場合、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。年齢や使い方によってレベル設定ができ、SNSなどへの個別設定もできます。

3 家庭のルールを子どもと一緒に作りましょう

インターネットに潜む危険を理解してもらい、大人からの押し付けではなく、家族で一緒に決めたルールを守るよう指導することが大切です。

また、子どもの成長や生活環境の変化に合わせて、ルールを見直すようにしましょう。

何よりも大切なことは、親子間のコミュニケーション。子どもの気持ちを理解し、見守ることがトラブル防止につながります。家族でよく話し合いながら、上手にインターネットと付き合っていきましょう。

度会スクール インフォメーション

Vol.
100

町教育委員会事務局 ☎62-2422

度会小学校 ☎62-0004

度会中学校 ☎62-0194

度会小学校 茶工場見学

6月24日、小学3年生が、棚橋の製茶研修工場を見学しました。

総合学習の授業として「お茶について学ぼう」をテーマに、生育の過程や、歴史、身体にもたらす効果などを1年間かけて学習しています。

今回は、県農業普及指導員の清水さんと度会町茶業組合長の中森さんを講師に迎え、畑で収穫された茶葉が煎茶になるまでの工程について説明を受けました。清水さんから「全ての工程を終えて煎茶になるまでに6時間はかかります」というお話があると、「そんなに時間がかかるんだ」と感心している様子でした。

また、製茶に使う機械が導入されるまでは、全て手作業で行っていて、1人が1回の作業で作れる量は手のひら一杯分であったとのことをお話を聞き「お茶を作るのは大変な仕事なんだ」「貴重な飲み物だったんだ」とお茶の歴史に思いを巡らせていました。



福祉体験教室

6月28日、役場職員を講師に招き、小学6年生を対象とした福祉体験教室が行われました。

毎年実施している福祉体験教室ですが、本年度は、日々の車椅子生活の中で困ることや、サポートしてほしいことなどについてのお話がありました。

「自動車はどうやって運転するんですか」という質問では、実際に車内を見学させてもらい、手で全ての操作が行える「ハンドコントロール」仕様になっていることを知り「見たことなかった」「運転が難しそう」と驚いていました。

お話の後、児童たちは、車椅子の乗車体験を行いました。ペアを組んで、車椅子に乗る役と後ろから押す役を決め、段差を乗り越えたり、自分で車輪を回して移動したりと慣れない車椅子に戸惑っている様子。

児童たちは「傾斜がある道は補助がないと大変だと思った」「ちょっとした段差でも車椅子から落ちそうになった」など体験を通して感じたそれぞれの思いを熱心に発表しました。

マイナンバーカード交付のため 休日開庁します

【問合せ先】 役場税務住民課 ☎62-2411

マイナンバーカードに関する手続きをサポートするため、役場窓口を休日開庁します。平日の来庁が難しい人は、ぜひこの機会をご利用ください。
※当日はマイナンバーカードに関すること以外は受け付けていませんのでご了承ください。



マイナンバーPR
キャラクター
マイナちゃん

開庁日時 **9月4日(土) 午前9時～午後4時**

必要書類

マイナンバーカードを受け取る人

- ・個人番号カード交付通知書ほか（役場からの通知一式をご持参ください）
- ・身分証明書（顔写真付きのもの1点、それ以外であれば2点）
- ・通知カード（お持ちの人のみ）

その他の手続き

（マイナポータル登録・
マイナンバーカード更新など）

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号
- ・身分証明書（顔写真付きのもの1点、それ以外であれば2点）

★マイナンバーカードの申請についても支援を行います！交付申請書を持参し、ご来庁ください

※予約がない時は、休日開庁を中止する場合があります。その際は役場ホームページにてお知らせしますので、ご了承ください。

★令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請された人へ…

マイナポイントの申請を忘れていませんか？

スマートフォン（一部対応していない機種があります）などから申請が必要です。

カードの受け取りが5月以降でも4月末までに申請していれば、手続きは可能です。（令和3年9月末まで）

スマートフォン



マイナポイントアプリを
ダウンロード



詳しくは
インターネットで検索

「その1枚に、ぎゅっと魅力を詰めこもう!!」 ～宮ルネフォト大募集～

宮川流域市町（伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町）の風景やお祭りなど、地域の自然、歴史、伝統、文化の魅力が詰まった写真を募集します。

【応募資格】

- ・どなたでも可能。
- ※未成年の人は、保護者の同意が必要です。

【応募期間】 8月1日(日)～11月30日(火)

【賞品】

宮川流域のいずれかの市町の特産セット 42名分
※当選者の発表は、応募者の中から厳正なる抽選のうえ、令和4年2月頃に賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】

協議会ホームページ内にある専用応募フォーム、Twitter、または、Facebookを通じて応募してください。

宮川流域ルネッサンス協議会ホームページ
<http://miyarune.jp>

※電子データでの応募に限ります。紙媒体や郵送での応募は受け付けておりません。

【問合せ先】 宮川流域ルネッサンス協議会
伊勢市役所2階内
☎21-5548 ㊚21-5522



伊勢市消防職員を募集

【申込・問合せ先】

伊勢市消防本部総務課
☎25-1206または☎25-1264

●消防職（一般）…5人程度

●消防職（救急救命士）…2人程度

【受験資格】

平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当せず、心身とも健全で、消防業務に支障がない人。消防職（救急救命士）は、救急救命士法（平成3年法律第36号）による救急救命士免許証を有する人。

【試験日】

第1次試験（教養試験、適性試験、体力試験）は令和3年9月19日(日)、時間および場所は、受験票により申込者に追って通知します。また、第2次試験（口述試験、作文試験、健康診断）は第1次試験合格者に通知します。

【申し込み方法】

お申し込みは、原則、電子申請（インターネットによる申し込み）となります。
消防職（救急救命士）のみ、救急救命士免許証の写しが必要となります。詳しくは、募集要項を参照してください。
※募集要項は、伊勢市消防本部総務課で配布のほか、伊勢市公式ホームページからダウンロードできます。

【申込受付期間】

令和3年8月2日(月)～8月20日(金)
午後5時15分まで

【採用予定年月日】 令和4年4月1日

介護保険施設における「食費・居住費」と「高額介護サービス費」の負担限度額が変わります

【問合せ】 役場長寿福祉課 ☎62-1186

介護保険施設入所者やショートステイ利用者の助成制度の変更について

- 介護保険サービスを利用し、介護老人福祉施設などに入所した際に「食費」と「居住費」については全額を自己負担することとなっています。ただし、低所得世帯については、負担限度額認定申請により負担額が軽減されます。
- 令和3年8月1日から制度の見直しにより、①「補足給付の預貯金要件」と②「食費の負担限度額」が下記のとおり変更となりました。

①「補足給付の預貯金要件」の変更

	令和3年7月まで	変更後(令和3年8月～)
年金収入等 80 万円以下 (第2段階)	単身 1,000 万円 夫婦 2,000 万円	単身 650 万円、 夫婦 1,650 万円
年金収入等 80 万円超 120 万円以下 (第3段階①)		単身 550 万円、 夫婦 1,550 万円
年金収入等 120 万円超 (第3段階②)		単身 500 万円、 夫婦 1,500 万円

※年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税金を含みます）＋その他の合計所得金額

②「食費の負担限度額」の変更

区分	令和3年7月まで		変更後(令和3年8月～)	
	施設入所者	ショートステイ利用者	施設入所者	ショートステイ利用者
年金収入等 80 万円以下 (第2段階)	390 円		390 円	600 円
年金収入等 80 万円超 120 万円以下 (第3段階①)	650 円		650 円	1,000 円
年金収入等 120 万円超 (第3段階②)			1,360 円	1,300 円
基準費用額	1,392 円		1,445 円	1,445 円

介護サービス利用者の負担上限額(高額介護サービス費支給)の変更について

- 介護サービスを利用した際、自己負担割合に応じた利用料を負担することとなっていますが、1か月に支払った利用者負担の合計額が負担限度額を超えたときは、超えた分が払い戻されることとなっています。
- 令和3年8月1日から制度の見直しにより、一定年収以上の高所得者世帯について、下記のとおり変更となりました。

区分	令和3年7月まで	変更後(令和3年8月～)
課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円) 以上	44,400 円 (世帯)	140,100 円 (世帯)
課税所得 380 万円 (年収約 770 万円) から 課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円) 未満	44,400 円 (世帯)	93,000 円 (世帯)



数に限りがございますので
申し込みはお早目に!

高齢者安全運転支援事業

「誤発進防止抑制装置設置補助金」のご案内

町では、高齢者が運転する自動車に対して、誤発進防止抑制装置の購入および設置に係る、補助金を交付しています。昨年度は多くの人にご応募いただき、今年度も引き続き実施いたします。この機会にぜひご検討ください。

【対象条件】

- 度会町に住所を有する70歳以上の人
※今年度70歳に達する人を含みます
- 有効な運転免許証を保有していること
- 装置を設置した後は、その車を1年以上使用すること
- 車検証に「自家用」と記載されていること
- 車検証の「使用者」は補助申請者の氏名であること



新車など、すでに装置が設置されている自動車は対象外です。

装置機能別補助金額

装置機能別	補助金
障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置 (センサー付装置)	装置購入及び設置に要する経費の総額の1/2 上限額 20,000円
ペダル踏み間違い急発進抑制装置	装置購入及び設置に要する経費の総額の1/2 上限額 10,000円

※補助金を申請した場合、国より設置した事業所へ補助金が交付されます。事業所へ交付された補助金を差し引いた額の1/2が補助金として交付されます。

まずは、お気軽に一度、役場みらい安心課までお問い合わせください。

【申込・問合せ】 役場みらい安心課 ☎62-2424



予防接種のお知らせ 風しん抗体検査と定期予防接種

風しん抗体を持たない人を中心に風しん患者が増加しています。これまでの制度で予防接種を受ける機会がなかった人は、風しん抗体検査と予防接種が原則無料となります。

【実施期間】 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間

【対象者】 町内に住所を有する昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【内容】

①まず、風しん抗体価を確認するため、町が発行するクーポン券を持参し、医療機関で風しん抗体検査を受けてください。

※年に1度の健康診査(特定健診や事業所健診)の機会に受けることもできます。時期などの詳細については、健康診査の実施機関へお尋ねください。

※今年度は、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人へ4月にクーポン券を送付しています。なお、受検するには一昨年または昨年送付済みのクーポン券が必要です。有効期限が2020年3月31日までと表記されておりますが、引き続き使用いただけます。

※クーポン券を紛失された場合は、役場保健こども課までご連絡ください。

②抗体検査の結果、風しん抗体価が低い場合は、抗体検査の結果とクーポン券を持参し、予防接種を受けてください。抗体価がある場合は、受ける必要はありません。

【申請・問合せ】 役場保健こども課 ☎62-1112

「子どもの人権110番」
強化週間について

はじめ、体罰、児童虐待などをはじめとした子どもの人権問題をめぐる相談を専門的に受け付ける相談窓口です。相談は、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。また、相談は無料で、秘密は厳守します。

【期間】8月27日(金)～9月2日(木)

【時間】午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

【相談番号】子どもの人権110番
☎0120-0007-1110

【問合せ先】津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193

介護職員初任者研修
および生活援助従事者研修(通信講座)の
受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていな

「こころの健康相談」を開催

【開催日時】9月30日(木)
午後1時30分～3時20分

【開催場所】県伊勢庁舎ヘルスサポート室

【内容】専門医による個人面接相談(要予約)

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【予約・問合せ先】伊勢保健所地域保健課
☎27-5148

大学生等奨学金返還
支援事業助成金の募集
のお知らせ

三重県では、若者の県内定着を促進するため、「過疎地域など指定地域への居住」や「県内での居住及び県内産業への就業」などの条件を満たした場合、大学生などの奨学金返還額の一部を助成します。応募資格など詳細は、県ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

【募集締切】令和4年1月28日(金)
消印有効

い人を対象に介護職員初任者研修および生活援助従事者研修の通信講座受講生を募集します。

【応募要件】三重県に住民登録をしている働いていない人で、概ね70歳未満の人。研修後、福祉・介護職場で働ける人

【募集定員】各39人(応募者多数の場合は抽選)

【受講料】無料

【受講方法】三重県社会福祉協議会より送付するテキストなどにより学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出していただきます。実技科目はスクーリングで学習します。

【スクーリング会場】三重県社会福祉会館(津市桜橋2-1-31)

○介護職員初任者研修(通信講座)

募集期間：10月27日(水)

(必着) 研修期間：11月22日(月)～令和4年2月25日(金)

○生活援助従事者研修(通信講座)

【募集人数】40人

【助成金額】・学生
在学中に借受予定の奨学金総額の1/4(上限100万円)

・既卒者
認定時点の奨学金返還残額の1/4(上限100万円)

【問合せ先】三重県戦略企画総務課
☎059-224-2009

令和3年度就学義務
猶予免除者等の中学
校卒業程度認定試験

【試験日時】10月21日(木)
午前10時～午後3時40分

【試験会場】三重県合同ビル G101
会議室(津市栄町1丁目891番地)

【試験科目】国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【願書受付期間】7月5日(月)～9月3日(金)

【問合せ先】県教育委員会事務局高校教育課キャリア教育班
☎059-224-2913

募集期限：8月27日(金)
(必着)
研修期間：9月22日(水)～11月25日(木)

【申込・問合せ先】三重県福祉人材センター
介護職員初任者研修担当
☎059-227-5160

令和3年社会生活基本調査

この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、その結果は、社会や暮らしのための基礎資料として活用されます。

【調査日】10月20日現在

【対象】統計理論に基づき無作為抽出した県内1704世帯

【調査先】三重県庁統計課
☎059-224-2051

【調査先】パソコンやスマートフォンを使って手軽にインターネットでの回答もできますので、ぜひご利用ください。

『公共職業訓練』受講生を募集

ポリテクセンター伊勢では、公共職業訓練受講生を募集します。

【訓練科・定員・訓練期間】下表のとおり

【訓練場所】ポリテクセンター伊勢

【募集対象者】再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人

【申込・問合せ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部
三重職業能力開発促進センター伊勢訓練センター ☎37-3121

公共職業訓練日程 【入所月】10月

訓練科	ものづくり溶接科	定員	12人
訓練期間	10月5日(火)～令和4年3月25日(金)		
説明会日	8月2日(月)、8月23日(月)、8月30日(月) 9月6日(月)、9月13日(月) いずれかの日にご参加ください。		
入所選考日	①9月3日(金)、②9月17日(金) ①で定員に達した場合、②の選考は実施しませんのでご了承ください。		

※説明会日の午後からTIG溶接体験をしていただけます。

有料広告を募集しています

町では、『広報紙』への有料広告を募集しています。会社やお店の宣伝にご利用ください。広告の規格や掲載料、申込方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】役場みらい安心課 ☎62-2423

焼肉 ODORIA
お電話ください
お持ち帰り
30%OFF
期間は
がんばれる
まで(2/11)
コース料理 2,200円～
お徳な豚コースと
若鶏のハーフランチ 700円
豚コース、若鶏、ごはん、サラダ、
味噌汁orスープ、ネギナムル 平日はコーヒーサービス!
本店 ☎62-2929 明和店 ☎55-2829
営業時間 11:00～14:00(LO 13:45) / 17:00～21:30(LO 20:30) 定休 水曜日

ごみ処理施設整備基本計画(案)への意見を募集

伊勢広域環境組合では、ごみ処理施設の整備内容などをまとめた『ごみ処理施設整備基本計画』の策定を進めています。計画案を作成しましたので、意見を募集します。

【縦覧場所】

組合事務所・リサイクルプラザ、伊勢市役所総務課、伊勢市役所本館1階市民ホール、各総合支所生活福祉課、各支所、伊勢図書館、小俣図書館、いせトピア、二見生涯学習センター、伊勢市民活動センター、明和町役場、玉城町役場、度会町役場

【提出方法】

任意の様式に、住所・氏名・電話番号・意見を記入し、直接または郵送・ファクス・Eメールで提出してください。

【提出資格】

伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住または通勤・通学している人など

【計画(案)の住民説明会】
【日時】8月16日(月)午後7時～
【場所】伊勢市立小俣図書館
2階ホール
【定員】100人(先着順)※事前申込不要
【提出・問合せ先】
伊勢広域環境組合業務課整備推進係
〒515-0505
伊勢市西豊浜町653番地
☎37-1218 FAX 37-1740
✉ ikkj@iserisaikuru.jp

【募集期間】8月4日(水)～9月3日(金)必着

【提出資格】伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住または通勤・通学している人など

BOOK 図書館だより

おすすめの本をご紹介します!

「ノラネコぐんだん アイスのくに」



工藤 ノリコ/作
出版社 白泉社
「ニャー アイス たべたいね」と、アイスクリームパーラーをのぞくノラネコぐんだん。アイスが入っていた空っぽの缶を発見して…。まさか! ?の感動の展開に、最高傑作との呼び声も高いシリーズ第6弾。

地域交流センターにある図書室は、誰でもご利用できます。一度お越しください。
貸出日時 毎週土曜日 午前11時～午後5時
開館時間 午前8時30分～午後5時
休館日 日曜日・祝日
問 合 先 町地域交流センター ☎63-0070

広報文芸

西野たけし指導

梅雨最中稀に暴れて見馴れ川
長谷川吉春

中州呑む大河の流れ梅雨最中
山本 殷次

睡蓮の心身癒す百花かな
山本 文世

茶島にまだ濡れ色ののびのび
辻本久美子

水音をはなれぬ恋の川蜻蛉
村山 和美

万緑を二つに分けて袂川
中井 和子

雨間に二つが睦む梅雨の蝶
細井美江子

鬼やんま乾く音たて玻璃戸打つ
前村 治美

病む母の寝息確かむ夏の夜
門野まさ代

令和三年七月十五日(木)
茶の実句会抄

子育て情報

子育て支援 問合せ 役場保健子ども課 ☎62-2413 ☎62-1112 町子育て支援センター ☎63-0070

わたっこ広場開放

月曜日～金曜日
時間 午前9時30分～午後3時30分
場所 町子育て支援センター

遊・友・YOU くらぶ

9月15日(水)
ひよこグループ・うさぎグループ合同
時間 午前10時30分～11時30分
場所 町子育て支援センター
※初回のみ要申し込み
※新型コロナウイルス感染状況により、中止とする場合があります。

わたっこBaby広場

9月22日(水)
時間 午前10時30分～11時30分
場所 町子育て支援センター
内容 赤ちゃんとのふれあい遊び、保健師によるミニ子育て講座、お母さんのおしゃべりタイムなど
対象 おおむね3カ月から1歳くらいまでの子どもとその保護者
※要事前申し込み
※新型コロナウイルス感染状況により、中止とする場合があります。

保健情報 問合せ 役場保健子ども課 ☎62-1112 ※都合により時間帯など、変更する場合があります。

3歳6カ月児健診

9月1日(水)
受付 午後1時～
場所 町保健センター
対象 平成30年1月・2月生まれのお子さん

乳児健診

9月1日(水)
受付 午後0時40分～1時
場所 町保健センター
対象 **2カ月児健診**
令和3年6月生まれのお子さん
7カ月児健診
令和3年1月生まれのお子さん

育児相談 (保健相談および栄養相談)

9月22日(水)
受付 午前11時30分～正午
場所 町子育て支援センター
対象 0歳～6歳までのお子さん



トマトのラタトゥイユ

栄養価 (1人分) エネルギー 107kcal/たんぱく質 2.6g/脂質 7.1g
カルシウム 18mg/塩分 1.2g

材料(4人分)
トマト……………3個 塩……………小さじ1
ズッキーニ……………1本 こしょう……………少々
タマネギ……………2分の1個 オリーブオイル…大さじ1
カボチャ……………100g
ベーコン……………4枚

作り方
① トマトは湯むきし、食べやすい大きさに切る。
② ズッキーニは6～7mmの輪切りに、タマネギは1cm幅に切り、カボチャは薄く切る。ベーコンも2cm幅に切る。
③ フライパンにオリーブオイルとトマト以外の野菜、ベーコンを入れて火にかけ、ズッキーニがしんなりするまで5～6分炒める。
④ 塩こしょうで調味し、強火にしてトマトを加え、さっと混ぜて火を通して完成!

簡単ラタトゥイユのレシピ。たくさんとれた野菜の作り置きおかずとして最適です!

7ヶ月パッドでも紹介しています!
今日の一皿をはじめとするレシピを公開していきます!ぜひご覧ください!



暮らしが이드 主な施設の電話番号一覧

- ▼度会町役場**
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
※昼の休憩時間は2班交代制での執務
※各課直通電話をご利用ください
※閉庁時間は当直室電話をご利用ください
- 総務課……………(代) 62-1111
・行政係・財政係・人事係
 - みらい安心課
・みらい企画係……………62-2423
・防災安心係……………62-2424
 - 税務住民課
・税務係……………62-2414
・戸籍住民係……………62-2411
・健康保険係・医療給付係 62-2412
 - 保健子ども課
・保健衛生係……………62-1112
・こども・障がい係……………62-2413
・新型コロナワクチン接種専用ダイヤル……………62-1214
 - 長寿福祉課
・長寿支援係……………62-1118
・地域福祉係……………62-1186

- 産業振興課……………62-2416
・振興係・農林係
 - 建設水道課
・建設係……………62-2420
・水道係・環境係……………62-2415
 - 出納室……………62-2410
 - 議会事務局……………62-1113
 - 教育委員会事務局……………62-2422
・学校教育係・社会教育係
 - 当直室(夜間・休日) ……62-1114
 - 防災行政無線確認ダイヤル 63-0001 63-0002
- ▼保育所**
- 棚橋保育所……………62-0074
 - 長原保育所……………64-0022
 - 中之郷保育所……………62-0070
- ▶地域交流センター……………63-0070
▶社会福祉協議会……………62-1117
▶わたらい緑清苑……………62-2200
▶美化センター……………62-0249
▶中央公民館……………62-1588
▶度会小学校……………62-0004
▶度会中学校……………62-0194
▶バザールわたらい……………63-0333

町のうごき 人口と世帯数

令和3年6月30日現在 ()内は前月比
男……………3,864人 (-3) 出生……………1人
女……………4,058人 (-3) 死亡……………10人
計……………7,922人 (-6) 転入……………13人
世帯数……………3,066世帯(-2) 転出……………10人

おめでとう 6月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
樋上 美心	哲也	葛原

おくやみ 6月中に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
西田 麻	92	牧戸
坂谷 ちる	92	牧戸
大西 ハナ子	93	棚橋
森田 とよ	94	川口
長谷川 はま	90	火打石
上村 正徳	59	注連指
間道 利兵衛	80	大野木

8月の町税

町県民税 第2期
国民健康保険税 第4期



※口座振替日は、8月27日(金)です。
預貯金残高の確認をお願いします。

度会町地域包括支援センター

ご相談ください!



- ・介護に関すること
- ・認知症に関すること
- ・介護予防に関することなど

【問合せ】 役場地域包括支援センター ☎62-1118

かがや びと 輝け!わたらい人

a Person of Shining Watarai 第242人目

★大学生活は？

日本史の研究をしており、社会科学を得意としている私は、とてもやりがいを感じています。教職免許取得の勉強もしており大変ですが、学友たちと力を合わせて頑張っていきたいと思います。

★今後の目標

体を大切にしていきたいです。これから職に就いていくにあたって、健康はとても大切だと思います。大学でもフットサルをして体を動かしてきました。コロナ禍を乗り越えたら、また仲間たちとピッチに立ちたいです。



★中学生にメッセージ

教育実習を通して、とても優しい生徒たちだと感じました。団結力も強くお互いの意見をしっかりと伝えることができ、授業も積極的に参加していました。人生は勉強の連続です。時間を確保できる今を利用して、さまざまな経験を積んでください。

シリーズ 突撃!わたらい調査隊!

📁 #16

笑顔の花が満開!長原区へ!



今回は、長原区へお邪魔しました。出会いを求めて歩いていると、「花畑スカーレット」という大きな看板が目飛び込んできました。

作業を試みえた大西貞子さんにお話を聞くと、この花畑は、仲よし3人組が集まり、思い思いの苗を持ち寄って、できたものだと教えてくれました。

ルピナス、葵、グラジオラスなど珍しい種類の花から果物まで、数多くのものを育て続けて3年、口コミで有名となり、今では、町内外から花好きの人たちが、散歩や写真撮影に訪れるほどの場所となったそうです。「皆で作りに上げた花畑を多くの人たちに知ってもらい、笑顔を見る度に、やりがいを感じる」と大西さんは、嬉しそうに話してくれました。

さらに散策を続けていると、松葉勇さん、千鶴代さん夫妻に出会いました。長原保育所の子どもの収穫体験のため、営農組合が管理する「ふれあい農園」で、エンドウやサツマイモを育てる老人会の活動に参加している松葉さん。

先日も、サツマイモの苗を植えられたそうで、「この活動は、非常にやりがいがある。収穫時の子どもたちの一生懸命な姿から、こちらも元気をもらえる」と話してくれました。

今回、地元の人から「調査隊って、あの広報の裏に載るとるやつやろ。あんた大紀町の子やんな。会えて嬉しいわ」と、温かい言葉をいただきました。

認知してもらっているだけでなく、私との出会いを心待ちにしてくれていたことに感激しました。

今後も、お待ちいただいているあなたの地区へ、素敵な出会いを求めお邪魔します。

調査隊員 大辻 将弘



松葉勇さん、千鶴代さん夫妻

※広報度会では、撮影のため一時的にマスクを外してもらっている場合があります。

※調査隊は、現地で伺った内容を基に編集しています。

